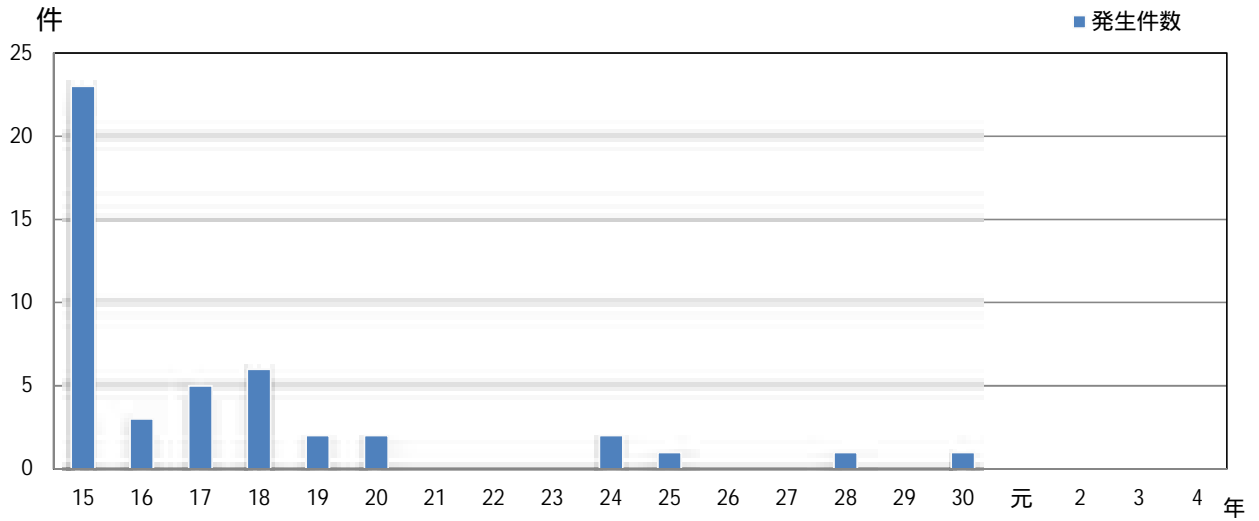


# 1 右翼による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況及び右翼運動に伴う事件の検挙状況

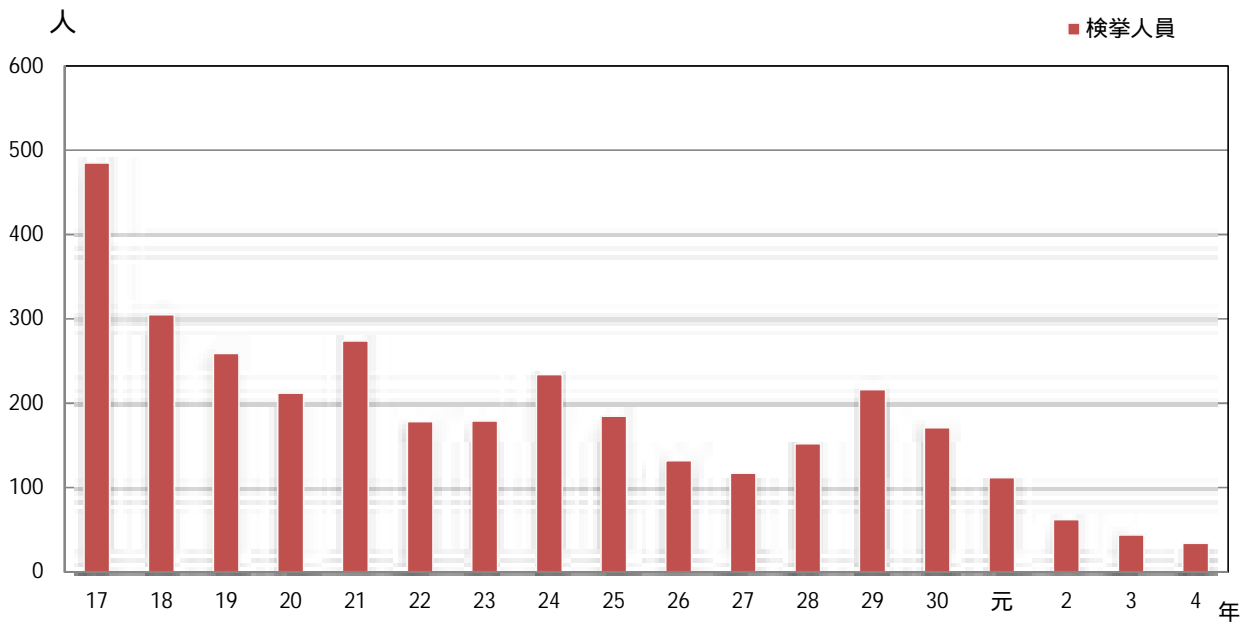
## (1) 右翼による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況(平成15年～令和4年)



年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
発生件数	23	3	5	6	2	2	0	0	0	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0

令和4年については、11月30日現在

## (2) 右翼運動に伴う事件の検挙状況(平成17年～令和4年)



年	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
検挙人員	485	305	259	212	274	178	179	234	185	132	117	152	216	171	112	62	44	34

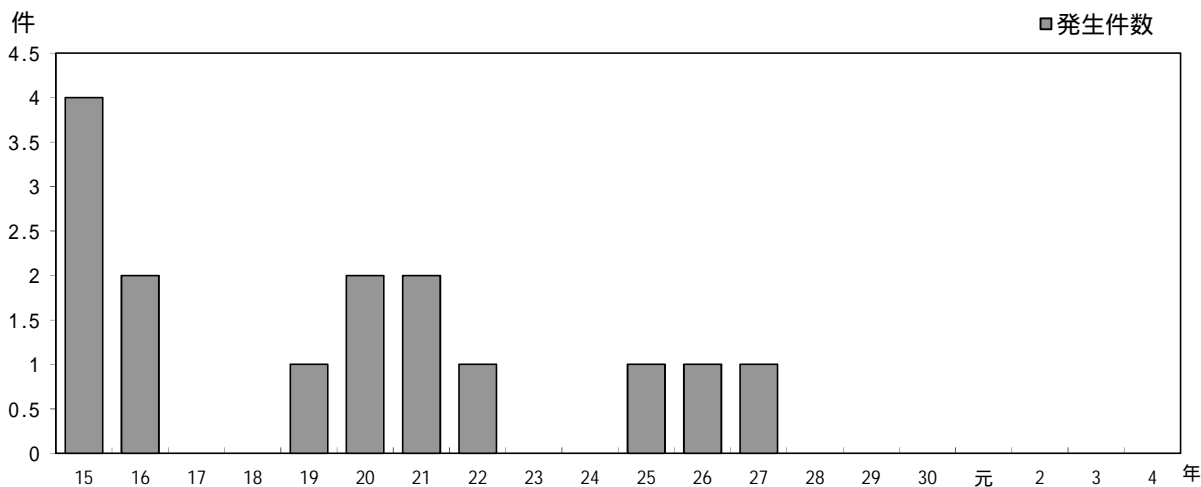
令和4年については、10月31日現在

## 2 令和4年中における右翼等による主な事件の検挙状況

事件名等		検挙日	事件概要
1	警 視 庁 政治団体幹部による電磁 的公正証書原本不実記録 ・同供用事件	2月5日	街宣車の継続検査に当たり、使用者を偽って申請し、自動車登録ファイルにその旨不実の記録をさせ、これを備え付けさせて公正証書の原本の用に供した政治団体幹部を電磁的公正証書原本不実記録・同供用罪で逮捕した。
2	警 視 庁 政治団体幹部による電磁 的公正証書原本不実記録 ・同供用事件	2月5日	街宣車の継続検査に当たり、住所を偽って申請し、自動車登録ファイルにその旨不実の記録をさせ、これを備え付けさせて公正証書の原本の用に供した政治団体幹部を電磁的公正証書原本不実記録・同供用罪で逮捕した。
3	大 分 政治団体幹部による政治 資金規正法違反事件	2月16日	政党及び政治資金団体以外の政治団体であるにもかかわらず、会社3社から政治活動に関する寄附を受け取った政治団体幹部を政治資金規正法違反で逮捕した。
4	大 阪 政治団体幹部による名誉 毀損事件	2月26日	被害会社周辺で街頭宣伝車を走行させ、「悪意に満ちた会社を糾弾する」等と大音量で放送したほか、同状況を撮影、動画共有サイトに投稿するなどして名誉を毀損した政治団体幹部を名誉毀損罪で逮捕した。
5	群 馬 政治団体幹部による公務 執行妨害事件	3月6日	反原発を訴えるデモ行進に対する抗議中、同デモ行進の警備をしていた警察官に体当たりをして転倒させた政治団体幹部を公務執行妨害罪で逮捕した。
6	京 都 政治団体幹部による政治 資金規正法違反事件	5月23日	団体のホームページ運営費を支出していたにもかかわらず、令和2年分の収支報告書の支出総額欄に「0円」と虚偽の内容を記入し、同報告書を提出した政治団体幹部を政治資金規正法違反で逮捕した。
7	愛 知 政治団体幹部による行進 又は集団示威運動に関す る条例違反事件	7月26日	車両によるデモ行進中、自己が運転する街頭宣伝車を交差点内で停滞させ、愛知県公安委員会から附されたデモ行進の許可条件に違反した政治団体幹部を行進又は集団示威運動に関する条例違反で逮捕した。
8	青 森 政治団体幹部による政治 資金規正法違反事件	8月7日	政治団体としての届出をしていないにもかかわらず、政治活動である街頭宣伝活動のため、道路使用許可申請費用を支出した政治団体幹部を政治資金規正法違反で逮捕した。
9	愛 知 政治団体構成員による暴 力行為等処罰に関する法 律違反事件	8月23日	離婚調停を担当した元妻側の弁護士に対し、親権を失ったことなどに関して憤慨し、「隊員が何人も行くことになる」などと団体の威力を示して脅迫した政治団体構成員を暴力行為等処罰に関する法律違反で逮捕した。
10	埼 玉 政治団体代表による暴力 行為等処罰に関する法律 違反事件	9月26日	労働者の雇用にかかる紹介を断った会社経営者に対し、電話で団体名を伝えた上、「街宣をかけてやるぞ」などと団体の威力を示して脅迫した政治団体代表を暴力行為等処罰に関する法律違反で逮捕した。
11	埼 玉 政治団体代表による暴力 行為等処罰に関する法律 違反事件	10月17日	治療方針をめくり口論になった病院院長に対し、団体名記載の名刺を手交し「病院をつぶす。部下を集めて街宣車を病院によこしてやる」などと団体の威力を示して脅迫した政治団体代表を暴力行為等処罰に関する法律違反で逮捕した。
12	愛 知 政治団体代表らによる道 路交通法違反事件	10月24日	自動車パレードにおいて、警察署長から「停車又は駐車しての街頭宣伝は行わないこと」などの許可条件が附されていたにもかかわらず、街頭宣伝車を停車させた上、街頭宣伝を行った政治団体代表らを道路交通法違反で逮捕した。

### 3 極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況及び極左事件の検挙状況

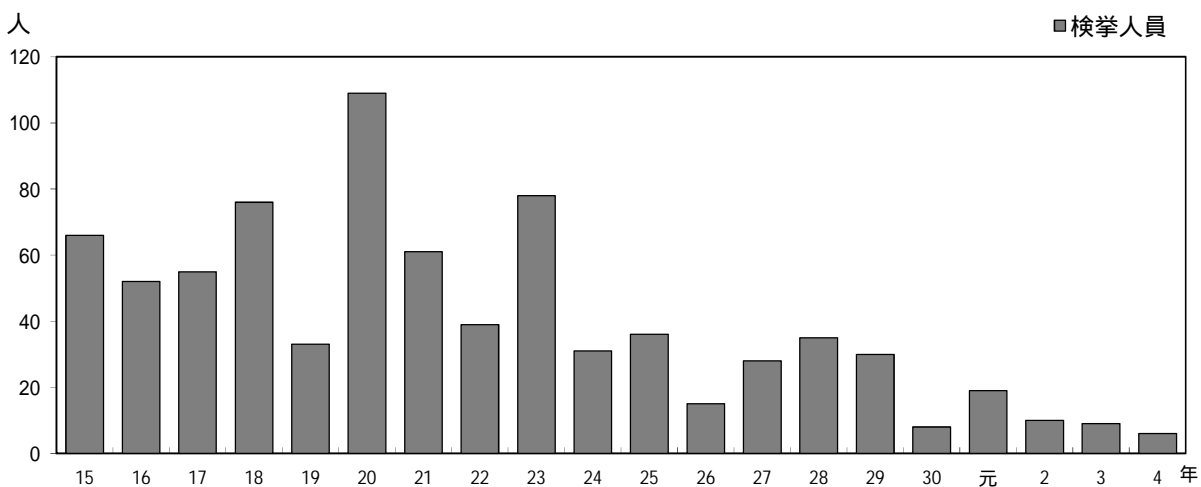
#### (1) 極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件の発生状況(平成15年～令和4年)



年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	
発生件数	4	2	0	0	1	2	2	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

平成21年発生 of 2件については、未遂事件  
令和4年については、11月30日現在

#### (2) 極左事件の検挙状況(平成15年～令和4年)



年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
検挙人員	66	52	55	76	33	109	61	39	78	31	36	15	28	35	30	8	19	10	9	6

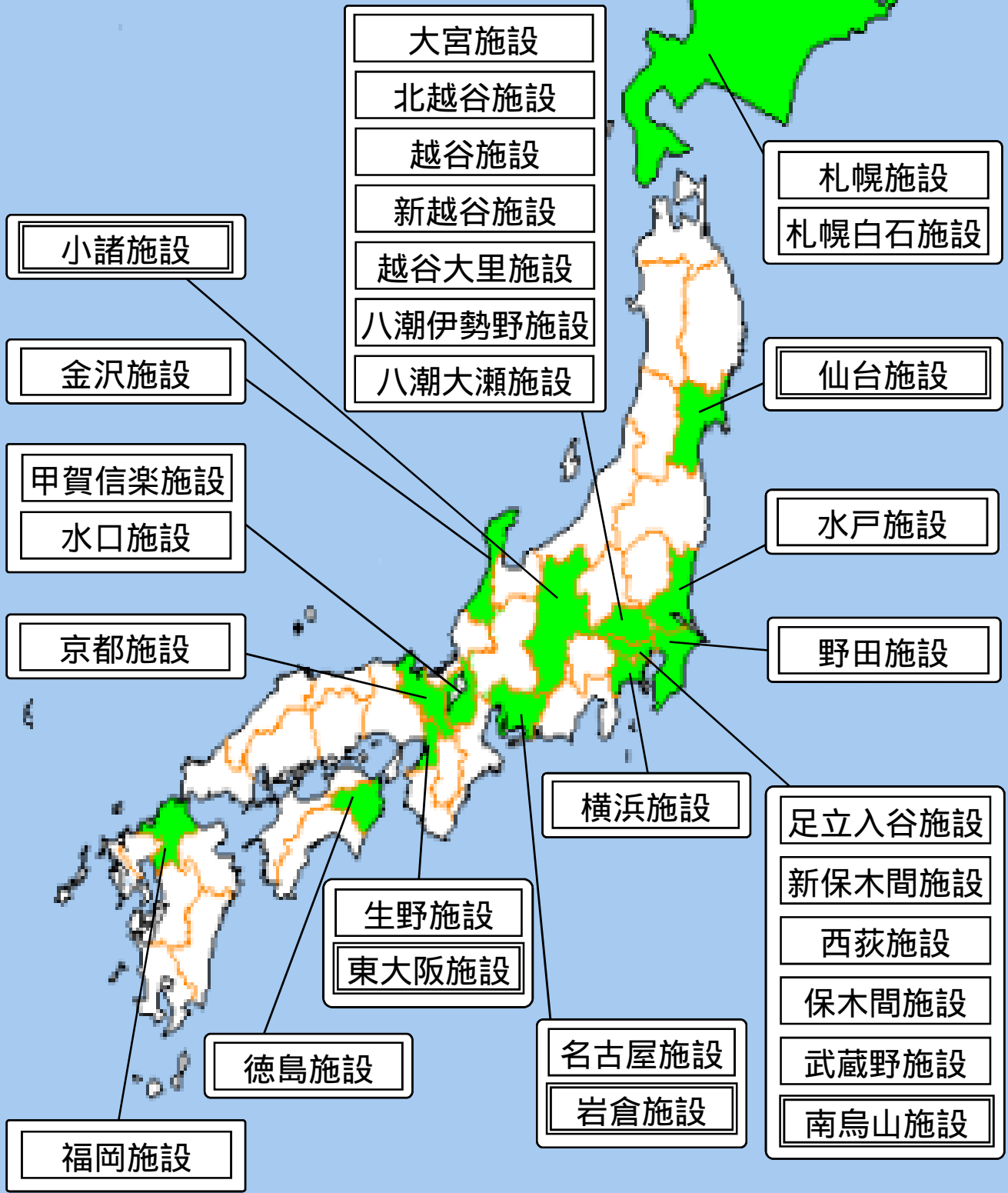
令和4年については、11月30日現在

#### 4 オウム真理教の拠点施設等

信者数 ~ 約1,650人

(出家約250人、在家約1,400人)

拠点施設 ~ 15都道府県30施設



凡例   ~ 主流派  
  ~ 上祐派

## 5 北朝鮮関係諜報事件一覧表

番号	事件名	検挙年月日	罪 名 ・ 処 分
1	第一次朝鮮スパイ事件	昭25. 9. 9	占領目的の阻害行為処罰令違反 懲役10年、罰金5,000ドル（昭26. 7.11、GHQ軍事裁判所）
2	第二次朝鮮スパイ事件	昭28. 9.20	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年（昭30. 7. 7、最高裁）
3	第三次朝鮮スパイ事件	昭30. 6.26	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年6月、執行猶予4年（昭32. 5.13、東京高裁）
4	弘昇丸事件	昭32. 6.25	被疑者A～出入国管理令違反 懲役1年（昭33. 2.18、函館地裁） 被疑者B～出入国管理令違反 罰金3万円（昭33.12.23、函館簡裁）
5	第四次朝鮮スパイ事件	昭33.10.30	出入国管理令、外国為替及び外国貿易管理法違反 懲役1年、執行猶予4年、罰金10万円（昭34. 9. 3、東京高裁）
6	滝事件	昭34. 7.31	出入国管理令、外国為替及び外国貿易管理法、関税法違反、公文書偽造 懲役2年（昭34.11. 9、金沢地裁）
7	浜坂事件	昭35. 9.29	出入国管理令、関税法違反 懲役1年（昭38. 1.22、大阪高裁）
8	大寿丸事件	昭37. 7.24	出入国管理令違反 懲役1年（昭37.10.19、山口地裁下関支部）
9	解放号事件	昭37. 9.24	被疑者A～出入国管理令違反等 懲役10月、執行猶予3年（昭38. 6.28、東京高裁） 被疑者B～出入国管理令違反等 懲役1年、執行猶予3年（前同） 被疑者C～出入国管理令違反 懲役8月、執行猶予3年（昭37.12.26、新潟地裁）
10	第一次能代事件	昭38. 4. 1	出入国管理令違反 被疑者死亡につき不起訴（昭38.11.21、秋田地検）
11	第二次能代事件	昭38. 5.10	出入国管理令違反 被疑者死亡につき不起訴（昭38.11.21、秋田地検）
12	酒田事件	昭38. 5.21	出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造・同行使 懲役1年4月（昭38.12.19、山形地裁酒田支部）
13	董グループ事件	昭39. 5.14	出入国管理令、外国人登録法違反 禁錮1年（昭39. 7.21、東京地裁）
14	三和事件	昭39. 7.16	外国人登録法違反 罰金3万円（昭39. 7.31、東京簡裁）
15	本庄浜事件	昭39. 7.24	出入国管理令違反 懲役6月（昭39. 9.28、東京地裁）
16	一宮事件	昭39. 7.29	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年（昭39.10.27、名古屋地裁）
17	寝屋川事件	昭39.10.31	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年（昭40.11.19、大阪高裁）
18	蒲田事件	昭39.12.15	出入国管理令、外国人登録法違反、窃盗 懲役1年（昭40. 2.19、東京地裁）
19	神田事件	昭40. 3.15	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年（昭40. 7.14、東京地裁）
20	江戸川事件	昭40. 8. 2	外国人登録法違反 懲役1年、執行猶予2年（昭40.10.27、東京地裁）
21	長田事件	昭40. 8.30	出入国管理令、外国人登録法、外国為替及び外国貿易管理法違反 懲役1年2月（昭40.12.14、神戸地裁）
22	杉並事件	昭41. 7.12	被疑者A～外国人登録法違反 起訴猶予（昭41. 8.31、東京地検） 被疑者B～外国人登録法違反等 懲役10月、執行猶予3年（昭41.11.29、東京地裁）
23	外務省スパイ事件	昭42.11.23	被疑者A～国家公務員法違反、業務上横領教唆等 懲役1年（昭44. 3.18、東京高裁） 被疑者B～国家公務員法違反等 懲役1年6月、執行猶予5年（昭和43. 8. 6、東京地裁）
24	東大阪事件	昭43.11.18	出入国管理令、外国人登録法違反、免状等不実記載・同行使等 懲役1年（昭44. 2.17、大阪地裁）
25	都島事件	昭43.11.26	外国人登録法違反、公文書偽造 懲役1年2月、執行猶予3年（昭44. 5.27、大阪地裁）
26	岩崎・能代事件	昭44.11.13	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年、執行猶予2年（昭45. 4.16、青森地裁）
27	八王子事件	昭45.11.16	出入国管理令違反 懲役2年、執行猶予3年（昭46. 3. 3、東京地裁）

番号	事 件 名	検挙年月日	罪 名 ・ 処 分
28	石原事件	昭46. 9.21	出入国管理令、外国人登録法違反、有印私文書偽造・同行使等 懲役1年(昭47. 3.30、大阪高裁)
29	足立事件	昭46. 9.25	外国人登録法違反 懲役6月、執行猶予2年(昭46.12. 2、東京地裁)
30	温海事件	昭48. 8. 5	被疑者A～出入国管理令違反 懲役1年、執行猶予3年(昭48.11. 2、山形地裁鶴岡支部) 被疑者B～前同
31	水山事件	昭48.12.22	出入国管理令、外国人登録法違反、旅券不実記載・同行使等 懲役1年(昭49. 3. 5、名古屋地裁)
32	中川事件	昭49. 5.20	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役10月(昭49. 8. 5、名古屋地裁)
33	北総事件	昭49. 6.26	出入国管理令、外国人登録法、旅券法違反、旅券不実記載・同行使 懲役1年6月、執行猶予3年(昭51. 4. 5、東京地裁)
34	切浜事件	昭49. 9.19	被疑者A～出入国管理令違反 懲役1年2月(昭51. 2.16、神戸地裁) 被疑者B～出入国管理令違反 懲役1年、執行猶予3年(昭50. 6.19、神戸地裁)
35	鶴見寺尾事件	昭50. 4. 5	出入国管理令、外国人登録法違反 禁錮8月(昭51. 6.24、横浜地裁)
36	濁川事件	昭50. 7.12	出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役2年、執行猶予3年(昭50.11.13、青森地裁)
37	布施事件	昭51. 6.16	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役6月(昭52. 2.10、大阪高裁)
38	豊島事件	昭52. 4. 6	外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役1年6月、執行猶予3年(昭52.12.26、東京高裁)
39	宇出津事件	昭52. 9.20	外国人登録法違反 起訴猶予(昭53. 5.11、金沢地検)
40	水橋事件	昭55. 2.20	被疑者A～出入国管理令違反、公務執行妨害、傷害 懲役1年、執行猶予3年(昭56. 4.28、浦和地裁) 被疑者B～出入国管理令違反 懲役4月、執行猶予2年(昭55.11. 4、浦和地裁)
41	磯の松島事件	昭55. 6.12	被疑者A～出入国管理令、外国人登録法違反 懲役6月、執行猶予3年(昭56. 1.29、神戸地裁) 被疑者B～前同
42	日向事件	昭56. 6.24	被疑者A～出入国管理令、外国人登録法違反、有印公文書偽造 懲役1年6月(昭56. 11.30、宮崎地裁延岡支部) 被疑者B～出入国管理令違反 懲役4月、執行猶予2年(昭56. 9.30、宮崎地裁延岡支部)
43	六郷事件	昭56. 7.23	出入国管理令、外国人登録法違反 懲役1年6月、執行猶予4年(昭56.10.29、東京地裁)
44	男鹿脇本事件	昭56. 8. 5	出入国管理令違反 懲役10月、執行猶予2年(昭56.10.16、秋田地裁)
45	西新井事件	昭60. 3. 1	外国人登録法違反 懲役1年、執行猶予4年(昭60. 7. 4、東京地裁)
46	横須賀事件	昭63. 5.25	公正証書原本不実記載・同行使 罰金5万円(昭63. 6.15、横浜簡裁)
47	渋谷事件	昭63. 6.29	外国人登録法違反 起訴猶予(昭63. 7. 9、東京地検)
48	美浜事件	平 3. 5.23	出入国管理及び難民認定法違反 被疑者死亡につき不起訴(平 3. 6.28、福井地検)
49	新宿百人町事件	平12.11.21	被疑者A～詐欺 懲役1年4月(平13.11.30、最高裁上告棄却) 被疑者B～公正証書原本不実記載、同行使 懲役1年6月、執行猶予4年(平13. 2.16、東京地裁)
50	東中野事件	平15. 2.28	公正証書原本不実記載・同行使、出入国管理及び難民認定法違反 懲役3年、執行猶予5年(平15.10.28、東京地裁)
51	布施寿町事件	平16.10.12	出入国管理及び難民認定法違反、外国人登録法違反 起訴猶予(平16.12.28、大阪地検) 旅券法違反 不起訴(平16.12.28、大阪地検)
52	大阪北事件	平25. 1.10	著作権法違反 罰金50万円(平25. 1.30、大阪簡裁) 詐欺 懲役4年(平25. 3.27、大阪地裁)
53	西池袋事件	平28. 2. 2	詐欺 起訴猶予(平28. 3.30、東京地検)
54	南烏山事件	令 2.10.27	被疑者A～出入国管理及び難民認定法違反 起訴猶予(令 3. 3.25、東京地検) 被疑者B～前同

# 6 北朝鮮による拉致容疑事案

	発生時期	発生場所	事案(事件)名	被害者(年齢は当時)	事案の概要
1	S49. 6	福井県 小浜市	姉弟拉致容疑事案	高 敬美さん(7) 高 剛さん(3)	昭和49年(1974年)6月中旬、幼い姉弟・高敬美(コ・キョウミ)さん、高剛(コ・ガウ)さんが、消息を絶った事案である。警察は、高姉弟拉致の主犯である北朝鮮工作員・洪寿恵(ホ・スエ)こと木下陽子(きのしたようこ)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
2	S52. 9	石川県 鳳至郡 (現鳳珠郡)	宇出津事件	久米 裕さん(52)	北朝鮮工作員に取り込まれた在日朝鮮人が、在日米軍に関する情報収集や対韓国工作に従事していたところ、北朝鮮から「45歳から50歳位の日本人独身男性を北朝鮮に送り込め」との指示を受け、昭和52年(1977年)9月19日、かねてから知り合いであった東京都在住の久米裕(くめゆたか)さんを石川県の宇出津海岸に連れ出し、北朝鮮工作員船で迎えに来た別の北朝鮮工作員に同人を引き渡した事件で、当該在日朝鮮人は、同日、石川県警察によって検挙された。警察は、宇出津事件の主犯格である北朝鮮工作員・金世鎬(キム・セハ)の逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
3	S52. 10	鳥取県 米子市	女性拉致容疑事案	松本 京子さん(29)	昭和52年(1977年)10月21日夜、鳥取県米子市内に居住していた松本京子(まつもときょうこ)さんが、自宅から近くの編み物教室に向かう後ろ姿を母親に確認されたのを最後に消息を絶った事案である。
4	S52. 11	新潟県 新潟市	少女拉致容疑事案	横田 めぐみさん(13)	昭和52年(1977年)11月15日夕刻、横田めぐみ(よこためぐみ)さんが、新潟市内においてクラブ活動を終えて中学校から帰宅する途中、海岸から数百メートル離れた地点で友人と別れた後、消息を絶った事案である。
5	S53. 6 頃	兵庫県 神戸市	元飲食店店員 拉致容疑事案	田中 実さん(28)	神戸市内の飲食店に出入りしていた田中実(たなかみのる)さんが、昭和53年(1978年)6月、北朝鮮からの指示を受けた同店の店主である在日朝鮮人の甘言により、海外に連れ出された後、北朝鮮に送り込まれた事案である。
6	S53. 6 頃	不明	李恩恵 拉致容疑事案	田口 八重子さん(22)	昭和62年(1987年)11月に発生した「大韓航空機爆破事件」の実行犯である金賢姫(キム・ヒョギ)の教育係(李恩恵)に関する事案である。金賢姫は、「北朝鮮において、昭和53年～54年(1978年～1979年)頃に日本から拉致されてきた「李恩恵」と称する日本人女性から教育を受けた」、「李恩恵は『日本から船で引っ張られてきた』と語っていた」などと供述していた。その後の捜査の結果、李恩恵は、埼玉県出身の田口八重子(たぐちやえこ)さんである可能性が極めて高いことが判明し、警察では、北朝鮮による拉致容疑事案と判断している。
7	S53. 7	福井県 小浜市	アベック 拉致容疑事案 (福井)	地村 保志さん(23) 地村(濱本)富貴恵さん (23)	昭和53年(1978年)7月7日、福井県小浜市において、地村保志(ちむらやすし)さんが、婚約者である濱本富貴恵(はまもとふきえ)さんとともにデートに行くと言って軽貨物自動車で外出したまま帰宅しなかった事案であり、当該自動車は、海岸付近の展望台でキーを付けたままの形で発見された。警察は、地村さん夫妻拉致の実行犯である北朝鮮工作員・辛光洙(シン・グァス)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
8	S53. 7	新潟県 柏崎市	アベック 拉致容疑事案 (新潟)	蓮池 薫さん(20) 蓮池(奥土)祐木子さん (22)	昭和53年(1978年)7月31日、新潟県柏崎市において、蓮池薫(はすいけかおる)さんが、家族から自転車を借り、「ちょっと出かけてくる。すぐ帰る」と言って自宅から出かけたまま消息を絶ち、また、奥土祐木子(おくどゆきこ)さんも勤務先の同僚に、「仕事が終わってからデートする」と言って、勤務終了後、勤務先を出たまま消息を絶った事案である。蓮池さんの乗っていた自転車は、海岸から数百メートル離れた図書館の前で発見された。警察は、蓮池さん夫妻拉致の実行犯である北朝鮮工作員・通称チェ・スン Chol 並びに共犯者・自称韓明一(ハン・ミンイル)こと通称ハン・クムニョン及び通称キム・ナムジンについて、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
9	S53. 8	鹿児島県 日置郡 (現日置市)	アベック 拉致容疑事案 (鹿児島)	市川 修一さん(23) 増元 るみ子さん(24)	昭和53年(1978年)8月12日、鹿児島県日置郡において、市川修一(いちかわしゅういち)さんが、増元み子(ますもとるみこ)さんを誘って吹上浜に夕日を見に行くと言って外出したまま帰宅せず、同日14日に吹上浜のキャンプ場付近で、市川さんの車両がドアロックされたまま発見された。また、増元さんも家の者に、市川さんと吹上浜に夕日を見に行くと言って外出したまま、消息を絶った事案である。
10	S53. 8	新潟県 佐渡郡 (現佐渡市)	母娘拉致容疑事案	曾我 ひとみさん(19) 曾我 ミヨシさん(46)	昭和53年(1978年)8月12日、新潟県佐渡郡真野町において、曾我ひとみ(そがひとみ)さん、曾我ミヨシ(そがみよし)さん母娘が、買物に行くと言って自宅から出かけたまま消息を絶った。平成14年(2002年)9月、北朝鮮は、曾我ひとみさんについては拉致を認め、曾我ミヨシさんについては承知していないとしている。警察は、曾我さん母娘拉致の実行犯である北朝鮮工作員・通称キム・ミョンスクについて、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
11	S55. 5 頃	欧州	欧州における 日本人男性 拉致容疑事案	石岡 亨さん(22) 松木 薫さん(26)	石岡亨(いしおかとある)さん、松木薫(まつきかおる)さんの2人が、欧州滞在中の昭和55年(1980年)にそれぞれ消息を絶った。その後、石岡さんから家族宛てに届いた、昭和63年(1988年)8月にポーランドで投かんされた手紙の中に、石岡さん、松木さん、有本恵子(ありもとけいこ)さんの3人が北朝鮮に滞在している旨が記載されていたが、それ以後、3人の所在確認には至っていない。警察は、石岡さん、松木さん拉致の実行犯である「よど号」犯人の妻・森順子(もりよりこ)及び若林(旧姓：黒田)佐喜子(わかばやしきこ)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。
12	S55. 6	宮崎県 宮崎市	辛光洙事件	原 敎晁さん(43)	北朝鮮工作員・辛光洙(シン・グァス)が、北朝鮮からの指示を受け、昭和55年(1980年)6月、大阪府在住の原敎晁(はらただあき)さんを宮崎県の青島海岸に連れ出して工作員船で北朝鮮に拉致した。その後、辛光洙は拉致された原さんに成り替わって同人名義の日本旅券を不正に取得の上、数回にわたって海外に渡航し、海外拠点の設置、対韓国工作等の活動を行っていた事案である。警察は、昭和60年(1985年)6月の韓国当局の発表を受けて、韓国当局との緊密な情報交換や所要の捜査を行い、拉致容疑事案と判断した。辛光洙については、これまでに原敎晁さんに成り替わった容疑で逮捕状の発付を得て、ICPOを通じて国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求してきたが、平成18年4月には、新たに原さん拉致容疑の主犯として逮捕状の発付を得た。また、原さん拉致容疑の共犯者である金吉旭(キム・キョク)についても、逮捕状の発付を得ており、ICPOを通じて、国際手配を行うなど所要の措置を講じている。
13	S58. 7 頃	欧州	欧州における 日本人女性 拉致容疑事案	有本 恵子さん(23)	昭和58年(1983年)10月頃、英国留学のため欧州滞在中だった有本恵子さんが、デンマーク・コペンハーゲンからの手紙を最後に消息を絶ち、その後、現在まで所在の確認には至っていない事案である。警察は、有本さん拉致の実行犯である「よど号」犯人の魚本(旧姓：安部)公博(うおもとときみひろ)について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、外務省を通じて、北朝鮮に対し、身柄の引渡しを要求している。

地村保志さん、地村(濱本)富貴恵さん、蓮池薫さん、蓮池(奥土)祐木子さん、曾我ひとみさんの5人は、平成14年(2002年)10月15日、日本に帰国した。

## 7 対北朝鮮措置に係る事件一覧表

番号	事件名	検挙年月日	罪名・処分
1	銘木業者等による関税法違反事件	平19. 3. 23	関税法違反 法人～罰金40万円(平19. 6. 28、札幌簡裁) 被疑者A～罰金40万円(前同) 被疑者B～起訴猶予(平19. 6. 28、札幌地検)
2	北朝鮮を船積地域とする貨物(アサリ)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平19. 4. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法人A～罰金1,500万円(平19. 8. 2、山口地裁下関支部) 法人B～罰金 50万円(前同) 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役1年10月・執行猶予3年(前同) 被疑者C～懲役1年10月・執行猶予3年(前同)
3	北朝鮮を原産地とする貨物(ステンレス継手)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平19. 6. 26	外国為替及び外国貿易法違反、関税法違反 法人A～罰金1,000万円(平20. 1. 24、神戸地裁) 法人B～罰金 800万円(前同) 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役2年・執行猶予3年(前同) 被疑者C～懲役2年・執行猶予3年(前同)
4	北朝鮮を原産地とする貨物(ウニ)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平20. 1. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金80万円(平20. 3. 28、東京地裁) 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役10月・執行猶予3年(平20. 5. 15、東京地裁) 被疑者C～懲役1年2月・執行猶予3年(平20. 12. 24、東京高裁)
5	貿易業者による奢侈品(ピアノ等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平21. 6. 9	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金500万円(平21. 8. 7、神戸地裁) 被疑者～懲役3年・執行猶予4年(前同)
6	北朝鮮を原産地とする貨物(サルトリイバラ)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平21. 8. 13	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～起訴猶予(平21. 12. 21、名古屋地検)
7	貿易業者による奢侈品(化粧品)等の無承認輸出に係る外為法違反事件	平21. 12. 1	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金200万円(平22. 3. 18、神戸地裁) 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役2年・執行猶予3年(前同)
8	貿易業者による仲介貿易取引に係る外為法違反事件	平22. 3. 4	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～不起訴(平22. 3. 26、大阪地検)
9	貿易業者による奢侈品(化粧品)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 6. 15	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金100万円(平22. 9. 16、山口地裁) 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年(前同) 被疑者B～起訴猶予(平22. 8. 20、山口地検)
10	貿易業者による奢侈品(ピアノ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 7. 8	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金150万円(平22. 10. 28、鳥取地裁) 被疑者A～懲役1年4月(前同) 被疑者B～懲役1年・執行猶予3年(前同)
11	貿易業者による奢侈品(ピアノ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 9. 16	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金80万円(平22. 11. 26、広島地裁) 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年(前同)
12	元貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(布地)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平22. 12. 6	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A、B～不起訴(平23. 5. 31、神戸地検)
13	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(ニット生地)の無承認輸出に係る外為法違反等事件	平23. 2. 22	外国為替及び外国貿易法違反、関税法違反 被疑者A～懲役2年6月・執行猶予4年 罰金150万円(平23. 10. 4、大阪地裁) 被疑者B～起訴猶予(平23. 3. 14、大阪地検)

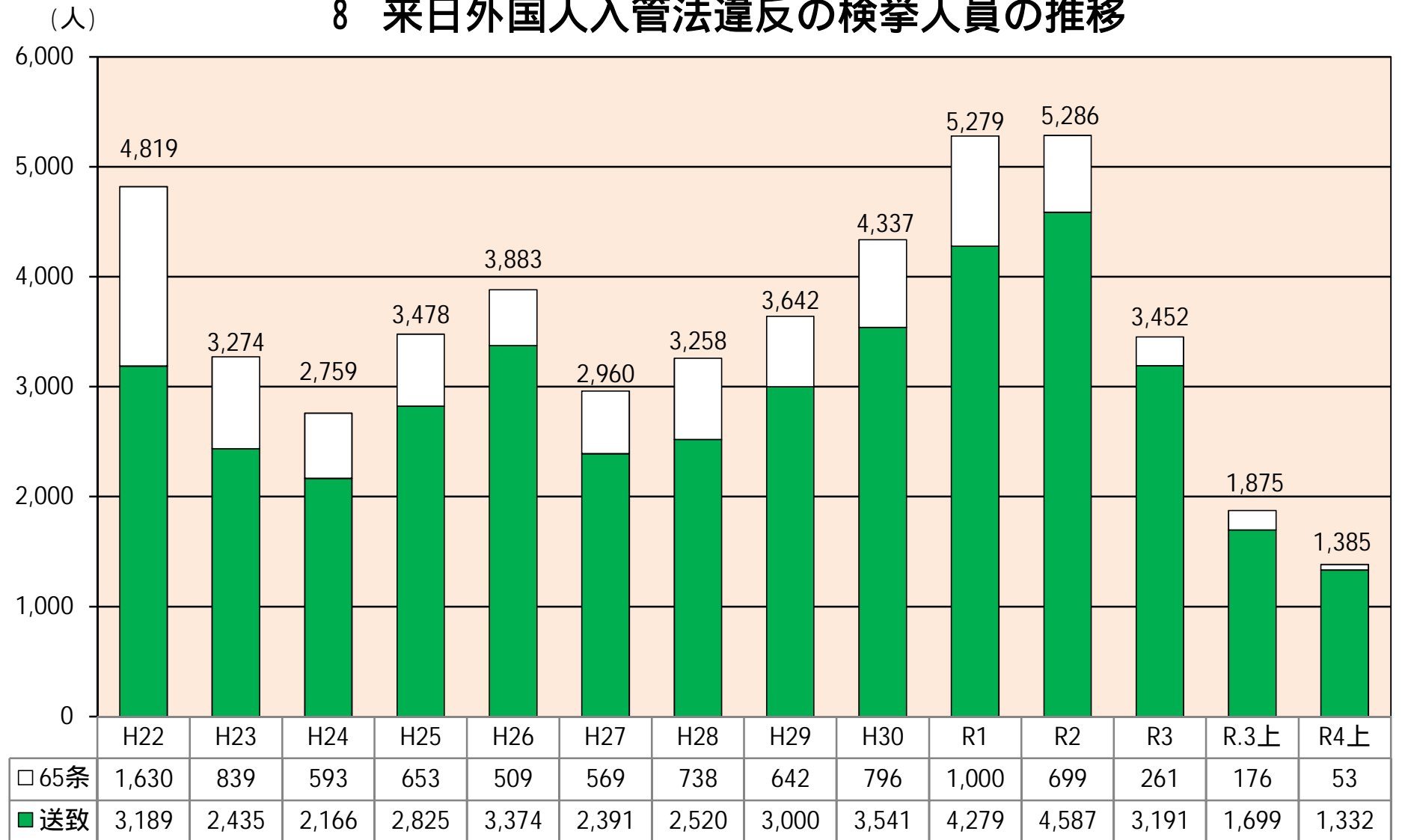


番号	事件名	検挙年月日	罪 名 ・ 処 分
14	貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(中古タイヤ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23. 5. 6	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金200万円(平23. 9.16、京都地裁) 被疑者～懲役3年・執行猶予4年(前同)
15	生地卸会社役員らによる北朝鮮を原産地とする貨物(ショートパンツ)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平23. 5.11	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～罰金50万円(平23. 5.31、神戸簡裁) 被疑者B～罰金50万円(前同) 被疑者C～罰金50万円(前同) 被疑者D～罰金30万円(前同) 被疑者E～起訴猶予(平23. 5.31、神戸地検)
16	貿易業者による奢侈品(中古高級自動車)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23. 6.20	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役1年6月・執行猶予4年(平23.11.16、東京地裁)
17	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(食料品、化粧品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23.12. 1	外国為替及び外国貿易法違反、関税法違反 法 人～罰金300万円(平24. 6.21、大阪地裁) 被疑者A～懲役3年・執行猶予5年(前同) 被疑者B～懲役1年6月・執行猶予4年(前同) 被疑者C～懲役2年6月・執行猶予4年 罰金100万円(平24. 6.22、大阪地裁)
18	貿易業者による奢侈品(たばこ、清酒)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平23.12. 1	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金80万円(平23.12.20、福岡簡裁) 被疑者～罰金80万円(前同)
19	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(中古PC等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 1.11	外国為替及び外国貿易法違反、関税法違反 法 人A～罰金300万円(平24. 6.21、大阪地裁) 法 人B～罰金200万円(平24. 4.24、大阪地裁) 被疑者A～懲役3年・執行猶予5年(平24. 6.21、大阪地裁) 被疑者B～懲役1年6月・執行猶予4年(前同) 被疑者C～懲役2年・執行猶予4年(平24. 4.24、大阪地裁)
20	パソコン販売会社社長による奢侈品(中古ノート型PC)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 2. 7	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～罰金200万円(平24. 5.25、東京地裁) 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年(前同)
21	貿易業者による奢侈品(ノート型PC)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 3. 6	外国為替及び外国貿易法違反 法 人～起訴猶予(平24. 3.16、東京地検) 被疑者A～起訴猶予(前同) 被疑者B～起訴猶予(前同) 被疑者C～起訴猶予(前同)
22	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(タイル及び陶磁器製品)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 4. 4	外国為替及び外国貿易法違反 法 人A～罰金300万円(平24. 8.21、京都地裁) 法 人B～起訴猶予(平24. 4.25、京都地検) 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年 罰金100万円(平24. 8.21、京都地裁) 被疑者B～起訴猶予(平24. 6. 4、京都地検) 被疑者C～起訴猶予(前同) 被疑者D～罰金50万円(平24. 4.25、京都簡裁) 被疑者E～罰金50万円(前同)
23	貿易業者らによる奢侈品(中古自動車)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 4. 5	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役2年・執行猶予3年(平24. 6.26、神戸地裁) 被疑者B～不起訴(平24. 4.25、神戸地検)
24	日朝友好協会関係者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(粉ミルク)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 5.25	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～罰金30万円(平24. 5.30、京都簡裁) 被疑者B～起訴猶予(平24. 5.30、京都地検)

番号	事件名	検挙年月日	罪名・処分
25	貿易業者らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(スロットマシン、ボウリング用品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平24. 6.27	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年 罰金100万円(平24.10. 4、宇都宮地裁) 被疑者B～懲役1年・執行猶予3年(平24.11.13、宇都宮地裁) 被疑者C～懲役1年・執行猶予3年(平24.10. 4、宇都宮地裁)
26	元貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(中古自動車)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25. 1.31	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役1年・執行猶予3年(平25. 4.30、津地裁)
27	貿易業者による北朝鮮を仕向地とした貨物(ニット生地)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25. 2.14	外国為替及び外国貿易法違反、関税法違反 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年(平25. 6.14、大阪地裁)
28	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(中古タイヤ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25.11. 8	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～不起訴(平26. 3.27、福岡地裁) 被疑者B～不起訴(前同) 被疑者C～不起訴(前同)
29	貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(中古タイヤ)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25.11.29	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金100万円(平26. 5.12、福岡地裁) 被疑者～懲役2年・執行猶予3年(前同)
30	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(冷凍鱈)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平25.11.29	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金300万円(平26. 3.20、東京地裁) 被疑者A～懲役1年6月・執行猶予3年(前同) 被疑者B～懲役2年6月・執行猶予3年(前同) 被疑者C～懲役1年・執行猶予3年(前同)
31	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(食料品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平26. 8.21	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金100万円(平27. 1. 8、大阪地裁) 被疑者A～懲役2年・執行猶予4年(前同) 被疑者B～懲役2年6月・執行猶予4年 罰金500万円(平26.12.22、大阪地裁)
32	貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(食料品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平26. 9. 1	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～不起訴(平26.10.16)
33	元貿易会社経営者による北朝鮮を仕向地とした貨物(壁紙)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平27. 1.19	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金100万円(平27. 4.30、千葉地裁) 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年(前同)
34	貿易会社役員らによる北朝鮮を原産地とする貨物(松茸)の無承認輸入に係る外為法違反事件	平27. 3.26	外国為替及び外国貿易法違反 法人A～罰金200万円(平27.12.10、京都地裁) 法人B～罰金150万円(平27.12.17、京都地裁) 被疑者A～懲役2年・執行猶予4年(平27.12.10、京都地裁) 被疑者B～懲役1年8月・執行猶予4年(前同) 被疑者C～懲役1年6月・執行猶予4年(平27.12.17、京都地裁) 被疑者D～懲役1年6月・執行猶予4年(前同)
35	貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(日用品)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平28. 2.18	外国為替及び外国貿易法違反 法人～罰金300万円(平28. 6.22、京都地裁) 被疑者～懲役2年6月・執行猶予4年(前同)

番号	事件名	検挙年月日	罪名・処分
36	元貿易会社社員による北朝鮮を仕向地とした貨物(ニット生地)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平28. 3. 1	外国為替及び外国貿易法違反 法人～無罪(平30. 5.29、大阪地裁) 被疑者～無罪(前同)
37	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(食品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平29.12.14	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～不起訴(平30. 2. 8、京都地検) 被疑者B～不起訴(前同) 被疑者C～不起訴(前同)
38	貿易会社役員らによる北朝鮮を仕向地とした貨物(日用品等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	平30. 1.17	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者A～懲役3年・執行猶予5年・罰金100万円(平30.10.5、東京地裁) 被疑者B～懲役3年・執行猶予5年・罰金100万円(前同)
39	無職少年による北朝鮮を原産地とする貨物(ビール)の無承認輸入に係る外為法違反事件	令 1. 7.11	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～家裁送致(令 1. 7. 17、福岡地検)
40	元貿易会社役員による北朝鮮を仕向地とした貨物(家具等)の無承認輸出に係る外為法違反事件	令 1. 8.16	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～懲役1年6月・執行猶予3年 罰金60万円(令 2. 3. 24、大阪地裁)
41	北朝鮮旅行者による北朝鮮を原産地とする貨物(ビール等)の無承認輸入に係る外為法違反事件	令 2.12. 4	外国為替及び外国貿易法違反 被疑者～起訴猶予(令 2.12.24、静岡地検)

## 8 来日外国人入管法違反の検挙人員の推移



## 9 国際テロ事件発生状況

### (1) 平成15年（2003年）以降の国際テロ事件発生件数（「国際テロに関する国別報告書」米国内務省発表）

項目/年	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
発生件数(件)	208	651	11,153	14,338	14,499	11,770	10,999	11,604	10,283	6,771	9,707	13,463	11,774	11,072	8,584	8,093	8,302	10,172
死傷者数(人)	4,271	8,611	39,379	58,689	66,955	54,747	58,142	49,901	43,990	32,750	50,468	67,518	63,648	59,435	38,214	55,467	45,006	48,802

平成17年（2005年）の発生件数・死傷者数が前年比で大幅な増加になっているのは、前年まで「重大な国際テロ事件」に限定して件数を計上していたものを「テロ事件一般」として計上することとなったため。

### (2) 令和4年（2022年）に発生した主なテロ事件

日時	発生国	事件概要
1月20日	シリア	ハサカにある刑務所を武装グループが襲撃し、少なくとも373人が死亡 ( I S I L が犯行声明を发出 )
3月27日	イスラエル	ハデラで銃撃事件が発生し、警察官2人が死亡、少なくとも4人が負傷 ( I S I L が犯行声明を发出 )
4月21日	アフガニスタン	マザリシャリフのモスクで爆発が発生し、少なくとも34人が死亡、87人が負傷 ( I S I L が犯行声明を发出 )
4月22日	アフガニスタン	クンドゥーズで爆発が発生し、少なくとも4人が死亡、18人が負傷 ( I S I L が犯行声明を发出 )
6月8日	イラク	エルビルにある米国領事館付近で爆発が発生し、3人が負傷
6月25日	ノルウェー	オスロにあるナイトクラブ及びその周辺で銃撃事件が発生し、2人が死亡、少なくとも21人が負傷
7月5日	ナイジェリア	アブジャにある刑務所を武装グループが襲撃し、警備員1人が負傷 ( I S I L が犯行声明を发出 )
8月5日	アフガニスタン	カブールで爆発が発生し、少なくとも8人が死亡、18人が負傷 ( I S I L が犯行声明を发出 )
8月6日	アフガニスタン	カブールで爆発が発生し、少なくとも8人が死亡、22人が負傷 ( I S I L が犯行声明を发出 )
8月10日	コンゴ民主共和国	ブテンボにある刑務所を武装グループが襲撃し、少なくとも警察官2人が死亡 ( I S I L が犯行声明を发出 )
8月19日	ソマリア	モガディシュにあるホテルを武装グループが襲撃し、少なくとも30人が死亡、50人が負傷 ( A Q 関連組織アル・シャバーブ ( A S ) が犯行声明を发出 )
9月5日	アフガニスタン	カブールの在アフガニスタン・ロシア大使館に対する自爆テロ事件が発生し、6人が死亡、少なくとも10人が負傷 ( I S I L が犯行声明を发出 )
10月5日	アフガニスタン	カブールの内務省敷地内にあるモスクで爆発が発生し、4人が死亡、25人が負傷
10月26日	イラン	シーラーズの霊廟において銃撃事件が発生し、少なくとも13人が死亡、19人が負傷 ( I S I L が犯行声明を发出 )
10月29日	ソマリア	モガディシュにおいて自動車爆弾による複数の爆発が発生し、少なくとも約100人が死亡、約300人が負傷 ( A Q 関連組織アル・シャバーブ ( A S ) が犯行声明を发出 )
11月10日	ベルギー	ブリュッセルの北ブリュッセル駅付近で男が警察官を襲撃し、警察官1人が死亡、別の警察官1人が負傷
11月13日	トルコ	イスタンブールのベイオール地区イスティクル通りにおいて爆発が発生し、6人が死亡、81人が負傷

## 10 主な行幸啓及びお成り一覧表 (R3.12.1~R4.11.30)

御対象	行事内容等	御日程	御訪問先
天皇皇后両陛下	英国女王エリザベス二世陛下御葬儀	9.17~9.20	英国
天皇皇后両陛下	第77回国民体育大会総合開会式	10.1	栃木県
天皇皇后両陛下	第37回国民文化祭及び第22回全国障害者芸術・文化祭	10.22~10.23	沖縄県
天皇皇后両陛下	第41回全国豊かな海づくり大会	11.12~11.13	兵庫県
上皇上皇后両陛下	葉山御用邸御静養	4.12~4.26	神奈川県
皇嗣同妃両殿下	立皇嗣の礼お済ませにつき神宮及び神武天皇山陵御参拝、両殿下の思し召しによる孝明天皇山陵、英照皇太后山陵、明治天皇山陵及び昭憲皇太后山陵御参拝	4.20~4.23	三重県・奈良府・京都府
皇嗣同妃両殿下	立皇嗣の礼お済ませにつき昭和天皇山陵御参拝、両殿下の思し召しによる大正天皇山陵、貞明皇后山陵及び香淳皇后山陵御参拝	4.26	東京都
皇嗣殿下	公益社団法人日本植物園協会第57回大会	5.17~5.18	岐阜県
皇嗣殿下	2022年度日本動物園水族館協会通常総会	5.26~5.27	栃木県
皇嗣同妃両殿下	第70回全国ろうあ者大会inひろしま	6.11~6.12	広島県
皇嗣殿下	第56回全日本高等学校馬術競技大会	7.20	静岡県
皇嗣同妃両殿下	令和4年度全国高等学校総合体育大会	7.27~7.28	徳島県
皇嗣同妃両殿下	第46回全国高等学校総合文化祭「とうきょう総文2022」総合開会式	7.31	東京都
皇嗣同妃両殿下	沖縄本土復帰50周年記念横浜能楽堂企画公演	9.4	神奈川県
皇嗣殿下	埼玉県済生会加須病院御視察	9.13	埼玉県
皇嗣同妃両殿下	横浜税関御視察	9.14	神奈川県
皇嗣同妃両殿下	第29回国際高血圧学会開会式	10.12	京都府
皇嗣殿下	公益社団法人大日本農会推薦優良農家御視察	10.24	山梨県
皇嗣同妃両殿下	第22回全国障害者スポーツ大会	10.28~10.29	栃木県
皇嗣同妃両殿下	第45回全国育樹祭	11.12~11.13	大分県

## 11 平成7年以降の主な自然災害による被害

呼 称	発生年月	被害地域	死者・行方不明者
平成7年(1995年)兵庫県南部地震	平成7年1月	兵庫県・大阪府等	死者6,434人、行方不明者3人
大雨、強風(低気圧)	平成11年6～7月	九州～東北	死者・行方不明者40人
台風第18号、前線	平成11年9月	全国	死者・行方不明者36人
台風第18号	平成16年9月	全国	死者・行方不明者47人
平成16年(2004年)新潟県中越地震	平成16年10月	新潟県等	死者68人
台風第23号	平成16年10月	沖縄県～東北	死者・行方不明者99人
平成18年(2006年)7月豪雨	平成18年7月	九州～東北	死者・行方不明者30人
大雨強風、波浪(低気圧、前線)	平成18年10月	四国～北海道	死者・行方不明者50人
平成21年(2009年)7月中国・九州北部豪雨	平成21年7月	九州～関東	死者・行方不明者39人
平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震	平成23年3月	岩手県・宮城県・福島県等	死者15,900人、行方不明者2,523人
台風第12号	平成23年8～9月	四国～北海道	死者・行方不明者98人
平成24年(2012年)7月九州北部豪雨	平成24年7月	九州北部	死者・行方不明者32人
台風第26号	平成25年10月	関東	死者・行方不明者43人
広島市における土砂災害	平成26年8月	広島県	死者74人
御嶽山の噴火	平成26年9月	長野県・岐阜県	死者58人、行方不明者5人
平成28年(2016年)熊本地震	平成28年4月	熊本県等	死者50人
平成29年(2017年)7月九州北部豪雨	平成29年7月	九州北部	死者39人、行方不明者2人
平成30年(2018年)7月豪雨	平成30年6～7月	西日本	死者221人、行方不明者9人
平成30年(2018年)北海道胆振東部地震	平成30年9月	北海道	死者41人
令和元年東日本台風	令和元年10月	関東～東北	死者84人、行方不明者3人
令和2年7月豪雨	令和2年7月	九州～東北	死者84人、行方不明者2人

1. 本表には、台風、大雨、地震、噴火によって死者・行方不明者30人以上の人的被害が発生したものを掲載(国立天文台編「理科年表」、内閣府資料、気象庁資料、警察庁資料を基に作成)。
2. 呼称について、下線のは気象庁が名称を定めているもの。
3. 死者・行方不明者数について、平成23年東北地方太平洋沖地震及び26年以降の災害は、警察庁においてとりまとめた数値。

## 12 令和4年における警備関係事件主要判決

	判決日	裁判所	事件名	概要
1	2.21	岐阜地裁	警察が個人情報等を違法に収集等していたなどとする国賠等事件	警察が、風力発電施設に関する事業を推進していた管内の事業者と意見交換をしたことにつき、同事業に対して反対運動等を行っていた住民である原告らに関する個人情報が、警察によってみだりに収集・保管・提供されたなどとして提起された国賠及び個人情報抹消請求事件。請求一部認容（岐阜県一部敗訴）の判決。【控訴】
2	3.25	札幌地裁	街頭演説中にヤジを飛ばしたところ、警察官に排除されたなどとする国賠事件	参議院議員通常選挙の街頭演説が行われた際、原告らが聴衆の中で、突如大声を上げるなどしたため、現場の警察官がトラブル防止の観点から、警察官職務執行法に基づいて原告らを聴衆の中から移動させるなどしたことにつき、違法な有形力の行使により強制的に排除され、表現の自由が侵害されたなどとして提起された国賠事件。請求認容（北海道敗訴）の判決。【控訴】
3	7.21	東京高裁	中核派全学連活動家が警察官から暴行を受けたなどとする国賠事件	顔を隠した状態で全学連大会会場を訪れた参加者への職務質問に際して、その容貌を確認するためフードやマスクを外すなどした行為及びこれに抗議する全学連活動家を有形力を行使して制止した行為につき、違法な有形力を受けたなどとして提起された国賠事件（一審東京都敗訴）。一審判決における東京都敗訴部分を取消し、請求棄却（東京都逆転勝訴）の判決。【上告・上告受理申立て】
4	9.6	福岡高裁那覇支部	沖縄県への機動隊派遣が違法であるなどとする住民訴訟	沖縄県公安委員会による警察法60条1項に基づく援助の要求に伴って派遣された6都府県機動隊の活動費の支出につき、そもそも援助の要求には必要性が認められないほか、国家的性格を有する警備のために派遣された機動隊の活動費を沖縄県が支出することも違法であるなどとして提起された住民訴訟（一審沖縄県勝訴）。請求棄却（沖縄県勝訴）の判決。【上告・上告受理申立て】
5	11.9	東京高裁	革労協反主流派非公然活動家による爆発物取締罰則及び銃砲刀剣類所持等取締法違反並びに建造物損壊事件	革労協反主流派非公然活動家である被告人が、平成25年11月19日頃から同月28日までの間に、爆発物である金属製砲弾を発射筒から発射させる時限装置を製造し、同月28日頃、米軍横田基地に向けて同金属製砲弾を発射させた事件及び平成26年10月20日頃、普天間飛行場の名護市辺野古移設工事の関連会社の社屋に向け爆発物ではない金属製砲弾を発射して、同社屋の窓枠等を凹損させた事件につき、一審判決を支持して控訴を棄却、被告人に対し無罪の判決。【上告】



### 13 主要事件・災害等発生日・記念日一覧表

月 日	名 称	内 容
1月17日	阪神・淡路大震災	平成7年発生。この地震による被害は、14府県に及び、死者・行方不明者6,437人、負傷者4万3,792人、建物全壊約10万4,900棟、建物半壊約14万4,255棟に達した。政府は、この日を「防災とボランティアの日」として、災害時におけるボランティア活動の普及等に取り組んでいる。
2月7日	北方領土の日	昭和56年、北方領土返還運動を強化する目的で内閣がこの日を制定した。右翼は、この日を捉えて北方領土の早期返還を求める活動に取り組んでいる。
2月26日	2・26事件	昭和11年、昭和維新を企図した青年将兵らが反乱を起こし、首相官邸等を襲撃して高橋蔵相らを殺害した。右翼は、この日を捉えて慰霊祭を行っている。
2月28日	あさま山荘事件	昭和47年、連合赤軍5人が、人質を取って「あさま山荘」に立てこもり、10日間にわたる抵抗の末、検挙された（警察官2人殉職）。
3月3日	経団連事件	昭和52年、大悲会・野村秋介ら4人が「YP体制打倒、財界の営利至上主義打倒」を叫び、猟銃等を所持し経団連会館に人質を取って立てこもった。
3月11日	東日本大震災	平成23年、三陸沖を震源とする大地震が発生し、宮城県の一部では震度7を観測するなど国内観測史上最大規模となった。この地震により発生した津波は、東北沿岸部を襲うとともに原子力発電所における事故等を引き起こした。この災害により、全国で死者1万5,900人、行方不明者2,523人（令和4年10月末現在）等の被害が生じた。
3月20日	地下鉄サリン事件	平成7年、オウム真理教幹部らが、東京都内を走行中の5本の地下鉄電車内で化学剤であるサリンを気化させて車内等に散布し、通勤客ら13人を殺害、5,800人以上（オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づき給付金の支給を受けた被害者数）を負傷させた。
3月31日	「よど号」ハイジャック事件	昭和45年、共産同赤軍派のメンバー9人が、北朝鮮渡航のため、日航機「よど号」をハイジャックした（我が国初のハイジャック事件）。
4月28日	沖縄闘争	昭和27年、サンフランシスコ条約が発効した日。昭和37年から「沖縄闘争」が取り組まれており、極左暴力集団もこの日を捉えて、昭和42年から闘争に取り組んでいる。
5月1日	メーデー	明治19年（1886年）5月1日に米国の労働者が8時間労働制を求めて示威運動を行ったのが起源。我が国では、大正9年（1920年）に第1回メーデーが開催された。
5月15日	沖縄返還日闘争	昭和47年、沖縄が米国の施政権下から日本に返還された日。極左暴力集団は、この日を捉えて闘争に取り組んでいる。
5月30日	テルアビブ・ロッド空港事件	昭和47年、日本赤軍がイスラエル・テルアビブ・ロッド空港を襲撃し、約100人を殺傷した。
6月4日	天安門事件	平成元年（1989年）、中国・北京市の「天安門広場」において、民主化を求める学生らのデモを人民解放軍部隊が武力制圧し、死者・負傷者多数が出たとされる事件。この日を捉えて、我が国を始め各国の中国民主化活動家らは、「中国の民主化」「天安門事件再評価」等を求める運動を行っている。
6月15日	安保闘争	昭和35年、安保条約批准阻止闘争において学生が国会に乱入、デモに参加していた女子学生が死亡した。極左暴力集団は、この日を捉えて闘争に取り組んでいる。
6月27日	松本サリン事件	平成6年、オウム真理教幹部らが、長野県松本市内においてサリンを散布し、住民ら8人を殺害、約140人を負傷させた。
8月6日	広島原爆の日	昭和20年、広島に原爆が投下された日。この日を記念し、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式が行われる。極左暴力集団は、この日を捉えて反戦闘争に取り組んでいる。
8月9日	長崎原爆の日	昭和20年、長崎に原爆が投下された日。この日を記念し、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が行われる。極左暴力集団は、この日を捉えて反戦闘争に取り組んでいる。
8月9日	反口デー	昭和20年、ソ連が対日参戦をした日。右翼は、この日を捉えてロシアに対する各種抗議行動に取り組んでいる。
8月15日	終戦の日	昭和20年、太平洋戦争終結の日。この日を捉えて、右翼・極左暴力集団等の取組が行われている。
9月1日	関東大震災	大正12年発生。全体で死者・行方不明者14万2,000人余、家屋全半壊25万4,000余棟、焼失44万7,000余棟に達した。この日を「防災の日」とし総合防災訓練等が取り組まれている。
9月11日	米国における同時多発テロ事件	平成13年（2001年）、イスラム過激派アル・カーイダのメンバーが、ハイジャックした航空機でニューヨークの世界貿易センタービル等に入射し、3,000人を超える死者・行方不明者を出した。
10月12日	浅沼事件	昭和35年、元大日本愛国党構成員が、日比谷公会堂で開催された党首立会演説会において、社会党委員長浅沼稲次郎を刺殺した。
10月21日	国際反戦デー	昭和41年、総評がベトナム戦争に反対し国際反戦統一行動を提起、以後この日を国際反戦デーとして反戦闘争に取り組んでいる。昭和43年、極左暴力集団が新宿駅及びその周辺で騒擾事件を引き起こした。極左暴力集団は、現在もこの日を捉えた闘争に取り組んでいる。
11月25日	三島事件	昭和45年、「楯の会」会長・三島由紀夫らは、陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地内で東部方面總監を監禁し、自衛隊の決起を呼び掛けた後、三島由紀夫ら2人が割腹自殺した。右翼は、この日を捉えて取組を実施している。